

新河岸川・白子川河川整備計画（原案）へのご意見等について

(環境に関すること)

整理番号	ご意見・ご提案（要旨）	回答（案）
1	<p>長期間をかけて、水害対策、地震対策、親水整備等を進めて頂き、日ごろから感謝しております。変更計画では「コンクリ護岸の補強」で陸側の「コンクリートの増厚」が計画されています。歩行位置から見上げるような護岸は都市河川の宿命ですが、歩行側の嵩上げによる景観向上などは、可能な個所が限られ、費用も増嵩します。そこで、歩行側の護岸コンクリートに、費用は若干、上乘せされますが、塗装を施し、圧迫感を和らげることができないか、提案します。清掃工場の煙突に水色系の化粧を施し、上空の景色に溶け込む施策が見られますが、それに似たことができればと思います。美しくすることで、護岸への落書きも減る効果があると推測します。以上、ご検討いただければ幸いです。</p>	<p>東京都では、平成 23 年 3 月の東日本大震災を契機として、平成 24 年度から堤防の耐震対策を実施しています。その際、耐震対策に合わせてコンクリート堤防の表面に落書き防止塗料を施しております。落書き防止塗料は、コンクリートの素材色と比較し明度が高いため、塗装前よりも圧迫感の減少効果があると考えられます。</p> <p>引き続き、河川環境に配慮して耐震対策を進めてまいります。いただいたご意見については、今後の河川整備の参考にさせていただきます。</p>
2	<p>本整備計画の中で、新河岸川については、従来から、河川環境の整備と保全として、①管理用通路、護岸の緑化等、②親水性を確保するための取り組みの整備をめざしていくとしています。</p> <p>拠点整備候補地の一つである舟渡四丁目地区においては、近々河川沿いに大規模な開発が予定されています。この土地利用転換の機会を捉え、本地区での拠点整備の実現に向けて、民間事業者及び地元自治体がめざすまちづくり等と東京都が連携し、関係機関の事業に引き続き協力していただきますようよろしくお願いいたします。</p>	<p>新河岸川では、親水性を確保するための取組として、まちづくり等との連携や地元自治体の公園等の計画を考慮するとともに、関係機関の事業との調整を図り、一定規模の拠点的な整備を検討しております。</p> <p>いただいたご意見にある舟渡四丁目地区は、本河川整備計画課において、拠点整備の候補地となっております。引き続き、まちづくりと連携し、親水性のある河川空間の整備に努めてまいります。</p>

<p>3</p>	<p>耐震・水害対策として、河川の護岸を安全にしてください。工事は、必要なものですし、是非、よろしくをお願いします。</p> <p>私たち河川の付近に住まうものとして、川はとても身近な存在で、週末のウォーキング時などの際には、河川沿いの緑道等を通らせていただいています。資料の「河川整備計画の主な変更点」を拝見しますと、計画第二期対策範囲の絵にあるように護岸の高さを上げるのではなく、陸地側の地盤高を嵩上げするような内容とお見受けします。そういう意味では、護岸のコンクリート壁の見え高が低くなるのは、良いことだと思います。</p> <p>このことで、護岸の上から川の水が直接、見えるようになることも、さらに良いことだと思います。</p> <p>また、既定の新河岸川の河川整備計画を拝見いたしますと、管理用通路、護岸の緑化等として、「護岸、管理用通路、高水敷の整備に当たっては、治水上支障のない範囲で、緑化に努めていく。また、可能な箇所では、地元自治体などと連携して河川管理用通路の嵩上げや遊歩道の整備などに努めていく。さらに、関係機関とも連携し、安全性を確保できる範囲で水辺に近づける高水敷内の散策路(テラス)の整備を検討する。」とあります。</p> <p>そこで、新河岸川左岸の舟渡4丁目3番に日本製鉄の工場が長くありましたが、現在、ほぼ解体工事も終わり、この跡地に物流施設ができると聞いています。まさに、今がこれらを実現するチャンスではないでしょうか。唯一、この区間だけ左岸に道路、遊歩道、緑道がありません。以前から、舟渡水辺公園とつながり、都営住宅の方へ抜けられるようになると便利だなと思っていました。最近では、河川管理者、事業者、地元自治体と一緒に、素晴らしい整備を行っている事例も散見されます。ぜひ、前向きなご検討をお願いいたします。</p>	<p>新河岸川では、親水性を確保するための取組として、まちづくり等との連携や地元自治体の公園等の計画を考慮するとともに、関係機関の事業との調整を図り、一定規模の拠点的な整備を検討しております。</p> <p>いただいたご意見にある舟渡四丁目地区は、本河川整備計画課において、拠点整備の候補地となっております。引き続き、まちづくりと連携し、親水性のある河川空間の整備に努めてまいります。</p>
----------	--	--

これらについては、今すぐに対応できないかもしれませんが、もし、部分的にでも護岸の高さを上げるような工事が必要な場合でも、無機質なコンクリートの壁を造って終わりにはしないでいただきたいと思います。例えば、壁面緑化なども一つの方法ではないでしょうか。

板橋区は今年で、景観行政団体となり、10年を迎えます。こうしたことから、景観に配慮した、緑とうるおいという視点で、何らかの対策を講じていただきたいと思います。(区役所で景観のイベントをやっていました。)

最後にもうひとつ、河川管理用通路などの地盤高を上げた場合には、これに接する道路や民地との高低差は増加することになりますよね。このあたりの安全な土留め対策やユニバーサルデザインへの配慮をお願いします。

期待しています。よろしくお願いいたします。